



県章

# 滋賀県公報

令和2年(2020年)  
9月4日  
第137号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課) .....	1
道路区域の変更(道路保全課) .....	1

### ○ 公 告

危険物取扱者保安講習実施公告(防災危機管理局) .....	2
令和2年度滋賀県職員(行政(データサイエンス))採用選考第1次考査実施公告(人事課) .....	3
林業種苗生産事業者講習会開催公告(森林保全課) .....	5
指定管理者公募公告(障害福祉課) .....	6
大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) .....	8
大規模小売店舗の廃止の届出の公告(中小企業支援課) .....	8
大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告(中小企業支援課) .....	8
令和2年木造建築士試験実施公告の変更公告(建築課) .....	9
一般競争入札の公告(文化芸術振興課) .....	9

### ○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(高島) .....	11
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(湖北) .....	11

### ○ 警察本部公告

令和2年度第1回滋賀県警察官(A)採用試験合格者公告(警務課) .....	11
---------------------------------------	----

## 告 示

### 滋賀県告示第343号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。  
令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
キッズグ ロース	彦根市馬場一 丁目6-20	合同会社つぐ み	彦根市芹川町 486番地11	児童発達支援 放課後等デイサー ビス	令和2.9.1	2550200303

### 滋賀県告示第344号

滋賀県道路公社が次のように道路の区域を変更したので道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和2年9月4日から令和2年9月18日まで滋賀県道路公社および滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
国道	477号	大津市真野二丁目字宿ノ前 1246番32地先から	変更後	最小 15.2m } 最大 68.7m	1454.5m	道路拡幅工事に伴う道路区域の変更
		大津市真野普門二丁目字枝河原 1296番1地先まで	変更前	最小 14.6m } 最大 59.6m	1454.5m	

公 告

危険物取扱者保安講習実施公告

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大造

1 講習の種類

講習区分	危険物取扱者免状の種類
給油取扱所の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種
給油取扱所以外の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種

2 講習の日時および場所

(1) 給油取扱所の危険物取扱者を対象とした講習

日時		講習場所	
		会場名	所在地
10月7日(水)	9時30分~12時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
10月8日(木)	9時30分~12時30分	栗東芸術文化会館さきら	栗東市縷二丁目1-28
10月13日(火)	9時30分~12時30分	碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
10月16日(金)	9時30分~12時30分	高島市消防本部	高島市今津町日置前5150
10月21日(水)	9時30分~12時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
10月22日(木)	9時30分~12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号

(2) 給油取扱所以外の危険物取扱者を対象とした講習

日時		講習場所	
		会場名	所在地
10月2日(金)	9時30分~12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
10月2日(金)	13時30分~16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
10月7日(水)	13時30分~16時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
10月8日(木)	13時30分~16時30分	栗東芸術文化会館さきら	栗東市縷二丁目1-28
10月9日(金)	9時30分~12時30分	栗東芸術文化会館さきら	栗東市縷二丁目1-28
10月9日(金)	13時30分~16時30分	栗東芸術文化会館さきら	栗東市縷二丁目1-28
10月13日(火)	13時30分~16時30分	碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
10月14日(水)	9時30分~12時30分	碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
10月14日(水)	13時30分~16時30分	碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
10月16日(金)	13時30分~16時30分	高島市消防本部	高島市今津町日置前5150

10月20日(火)	9時30分～12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
10月20日(火)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
10月21日(水)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
10月22日(木)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
10月23日(金)	9時30分～12時30分	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良二丁目137
10月23日(金)	13時30分～16時30分	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良二丁目137
10月27日(火)	9時30分～12時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
10月27日(火)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
10月28日(水)	9時30分～12時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
10月28日(水)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
10月29日(木)	9時30分～12時30分	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1
10月29日(木)	13時30分～16時30分	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1
10月30日(金)	9時30分～12時30分	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1
10月30日(金)	13時30分～16時30分	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1
11月5日(木)	9時30分～12時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
11月5日(木)	13時30分～16時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
11月10日(火)	9時30分～12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
11月10日(火)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号

- 3 受講対象者 危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)第58条の14第1項または第2項の規定により講習を受けなければならない者
- 4 受講手続および受講手数料 受講申請書に所定の事項を記入の上、滋賀県収入証紙4,700円を貼り付け、5に示す受付期間中に6に示す受付場所に持参または郵送により提出すること。
- 5 受講申請書の受付期間 令和2年9月15日(火)から同月23日(水)(土曜日、日曜日および祝日を除く。)までの9時から17時まで(正午から13時までを除く。)とする(郵送の場合は当日消印有効)。
- 6 受講申請書の受付場所 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会 〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館2階 電話 077-521-3921
- 7 その他 その他詳細については、受講申請書の受付場所に問い合わせること。

令和2年度滋賀県職員(行政(データサイエンス))採用選考第1次考査実施公告

令和2年度滋賀県職員(行政(データサイエンス))採用選考第1次考査を次のとおり行います。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 選考区分 行政(データサイエンス)
- 2 採用予定人員および受験資格 採用予定人員および受験資格は、次の表のとおりとします。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

選考区分	採用予定人員	受 験 資 格
行政(データサイエンス)	1人程度	次のいずれかに該当する者 (1) 4年制大学において、データサイエンス学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した者(令和3年3月までに卒業する見込みの者を含み、統計学および情報工学のそれぞれに類する科目をいずれも修めた者に限る。)で、昭和61年4月2日以降に生まれたもの (2) 大学院の修士課程または博士課程前期課程(データサイエンス学専攻またはこれに相当する専攻)を修了した者(令和3年3月までに修了する見込みの者を含み、統計学および情報工学のそれぞれに

		類する科目をいずれも修めた者に限る。)で、昭和61年4月2日以降に生まれたもの
--	--	---

3 勤務の条件

選考区分	採用の時期	勤 務 先	給 料
行政(データサイエンス)	令和3年4月1日	知事部局の本庁各課または地方機関、各行政委員会事務局等	4年制大学卒の者で月額202,852円(地域手当を含む。)

注1 給料の他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、給料の欄に掲げる額に一定の額が加算されます。  
 なお、この額は、令和2年4月1日現在のものです。

2 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 日時および場所

ア 第1日 教養試験

日時 令和2年11月22日(日)9時45分(集合時間9時15分)から正午頃まで  
 場所 大津市内

※ 第1日の集合場所の詳細は、受験番号と併せて通知します。

イ 第2日 論文試験、面接試験および適性検査

日時 令和2年11月29日(日)8時40分から17時頃まで  
 場所 大津市内

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場で通知します。

(2) 方法 大学卒業程度で、次の方法により行います。なお、論文試験、面接試験および適性検査は、教養試験の成績上位者についてのみ行います。

ア 教養試験 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに現代の社会に関する知識(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)について筆記試験を行います。

イ 論文試験 識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。

ウ 面接試験 1の選考区分に応じて必要な知識および技能ならびに公務遂行能力等について試験を行います。

エ 適性検査 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、7(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。)

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り(携帯電話等の使用はできません。)

(3) 結果発表 令和2年12月上旬に合格者宛て通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参し、または郵送する場合

ア 受験手続 イ(7)の出願時に必要な書類等をウの提出先にエの受付期間内に提出してください。また、イ(1)の第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

イ 必要書類等

(7) 出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通(所定の用紙)

交付場所

選考区分	交 付 場 所
行政(データサイエンス)	滋賀県総務部人事課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3153

※ 郵便または電話で出願票を請求できます。郵便による請求の場合、郵便はがきの裏面に「令和2年度滋賀県職員(行政(データサイエンス))採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、交付場所に請求してください。

※ 滋賀県のホームページからもダウンロードできます。

b 郵便はがき 1人1枚(宛先として住所、氏名および郵便番号を記入すること。)

※ 受験番号等の通知に使用します。

(1) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通(所定の用紙)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。令和2年11月19日(木)までに到着しない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

滋賀県総務部人事課 電話 077-528-3153

ウ 提出先

選考区分	提出先
行政(データサイエンス)	滋賀県総務部人事課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

エ 受付期間 出願票は、令和2年10月13日(火)から令和2年11月11日(水)までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、令和2年11月10日(火)までの消印があるものに限り受け付けます(必ず簡易書留により送付してください。)

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続 申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、ウの第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

[https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_initDisplay.action)

※ エクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります。

※ 申込完了および受験番号は、メールで通知します。

※ 出願票および受験番号を通知するメールを印刷する必要があります。

イ 受付期間 令和2年10月13日(火)正午から令和2年11月10日(火)17時まで(システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。)

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

(ア) 出願票 1人1通(申込時に作成した出願票の氏名欄を消去して印刷し、氏名を自署すること。)

(イ) 履歴書 1人1通(様式は、『しがネット受付』の画面からダウンロードすること。)

(ウ) 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

(エ) 受験番号通知 1人1通(受験番号を通知するメールを印刷したもの)

※ 受験番号を通知するメールは、令和2年11月16日(月)以降に順次送信します(申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。)

※ 令和2年11月19日(木)までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

滋賀県総務部人事課 電話 077-528-3153

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

公の意思の形成への参画に携わる職員の職は、部長級、次長級および課長・参事級の職のうち、県の行政について企画、立案および決定に参画する職です。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

(1) 第1次考査合格者については、令和3年1月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。

(2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和3年1月中旬に採用内定の通知をします。

(3) 採用予定日において、受験資格に掲げる要件を満たさない場合は、最終合格後であっても採用されません。

林業種苗生産事業者講習会開催公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第11条第1項の規定に基づき、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催す

る。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大造

1 講習会の日時および場所

- (1) 日時 令和2年10月1日(木)午前8時40分から午後4時20分まで
- (2) 場所 林業普及センター2階会議室(野洲市北桜978-95)

2 講習内容および講習時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 苗の産地および系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

なお、講習において、「講習会テキスト 林業種苗の生産・配布に必要な知識(全国山林種苗協同組合連合会 平成22年4月発行)」を使用するので、各自持参すること。

3 講習対象者 林業種苗生産事業者の登録を受けようとする者またはその従事者

4 申込書配布 令和2年9月10日(木)から令和2年9月24日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)、滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および各森林整備事務所(高島支所を含む。)で配布する。

※ 申込書は、県ホームページからダウンロードして使用できます。

5 受講の申込み 受講を希望する者は、講習会の開催日の7日前までに、林業種苗生産事業者講習会申込書に必要事項を記載して、各森林整備事務所(高島支所を含む。)に申し込むこと。

6 申込み受付時間 午前8時30分から午後5時まで

7 受講手数料 14,000円

滋賀県収入証紙を申込書に貼付することによって納付すること。なお、納付した受講手数料は、理由のいかんを問わず返還しない。

8 講習会修了証明書の交付 講習会の課程を修了した者に対して、林業種苗生産事業者講習会修了証明書を交付する。

9 連絡先 滋賀県琵琶湖環境部森林保全課 電話 077-528-3935

-----  
**指定管理者公募公告**

滋賀県立信楽学園について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者を公募するので、次のとおり公告する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大造

1 指定管理者を公募する施設の概要

- (1) 名称 滋賀県立信楽学園(以下「信楽学園」という。)
- (2) 所在地 甲賀市信楽町神山470番地
- (3) 施設の設置の目的 障害のある児童を保護するとともに、児童の適性に応じて生活面の自立支援、職業支援活動、職場実習等の社会生活力の向上への取組等により、独立自活に必要な知識技能の習得を支援することを目的とします。

2 指定管理者が行う業務

- (1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第42条に規定する障害児入所施設として、障害のある児童を入所させて、保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える業務
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所のサービスを提供する業務
- (3) 信楽学園の施設および設備の維持管理に関する業務

3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 指定の基準

- (1) 事業計画の内容が県民の公平な利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画の内容が信楽学園の効用を最大限に発揮させるものであること。
- (3) 事業計画の内容が信楽学園の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (4) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。

5 申請の手続

- (1) 受付期間および受付方法 令和2年9月4日(金)から令和2年10月9日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)に郵送または持参すること。なお、郵送の場合は、書留郵便によるものとし、令和2年10月9日(金)午後5時必着とする。
  - (2) 受付場所 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課企画・指導係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話077-528-3544
- 6 募集要項の配布
- (1) 配布期間 令和2年9月4日(金)から令和2年10月9日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (2) 配布場所 5(2)に示す場所
- 7 現地説明会 令和2年9月14日(月)に信楽学園において現地説明会を行う。
- 8 その他 詳細は、募集要項による。

### 指定管理者公募公告

滋賀県立むれやま荘について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者を公募するので、次のとおり公告する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 指定管理者を公募する施設の概要

- (1) 名称 滋賀県立むれやま荘(以下「むれやま荘」という。)
- (2) 所在地 草津市笠山八丁目5番130号
- (3) 施設の設置の目的 脳血管障害、<sup>せき</sup>脊髄損傷、脳外傷等で急性期医療、急性期リハビリテーション、回復期リハビリテーション等を終えた中途身体障害がある者、高次脳機能障害のある者等に対し、維持期における社会的リハビリテーション、医学的リハビリテーション、職業的リハビリテーション等のサービスを継続的に提供し、これらの者の自立および社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とします。

#### 2 指定管理者が行う業務

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第5条第11項に規定する障害者支援施設として、同条第7項に規定する生活介護、同条第10項に規定する施設入所支援、同条第12項に規定する自立訓練および同条第13項に規定する就労移行支援の障害福祉サービスを提供する業務
- (2) 法第5条第8項に規定する短期入所のサービスを提供する業務
- (3) むれやま荘の施設および設備の維持管理に関する業務

#### 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

#### 4 指定の基準

- (1) 事業計画の内容が県民の公平な利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画の内容がむれやま荘の効用を最大限に発揮させるものであること。
- (3) 事業計画の内容がむれやま荘の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (4) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。

#### 5 申請の手続

- (1) 受付期間および受付方法 令和2年9月4日(金)から令和2年10月9日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)に郵送または持参すること。なお、郵送の場合は、書留郵便によるものとし、令和2年10月9日(金)午後5時必着とする。
- (2) 受付場所 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課企画・指導係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話077-528-3544

#### 6 募集要項の配布

- (1) 配布期間 令和2年9月4日(金)から令和2年10月9日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (2) 配布場所 5(2)に示す場所
- 7 現地説明会 令和2年9月18日(金)にむれやま荘において現地説明会を行う。
- 8 その他 詳細は、募集要項による。

**大規模小売店舗の変更の届出の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第1号および第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 MEGAドン・キホーテUNY東近江店 東近江市今崎町163番地
- 2 変更した事項
  - (1) 変更前
    - ア 大規模小売店舗の名称 (仮称)MEGAドン・キホーテUNY東近江店
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 UDリテール株式会社 神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地 代表取締役 関口憲司 ほか未定
  - (2) 変更後
    - ア 大規模小売店舗の名称 MEGAドン・キホーテUNY東近江店
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 UDリテール株式会社 神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地 代表取締役 片桐三希成 ほか3者
- 3 変更年月日 平成31年4月15日ほか
- 4 変更の理由 アについては店名変更のため、イについては代表者の変更およびテナントが確定したため
- 5 届出年月日 令和2年8月20日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
東近江市商工観光部商工政策課 東近江市八日市緑町10番5号
  - (2) 縦覧期間 令和2年9月4日から令和3年1月4日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和3年1月4日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

**大規模小売店舗の廃止の届出の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出があったので公告する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 株式会社そごう・西武 西武大津店 大津市におの浜二丁目3番1号
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計 24,622㎡
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計 0㎡
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日 令和2年8月31日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を1,000平方メートル以下とする理由 店舗閉店のため

**大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見について、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 甲賀市役所前複合施設 甲賀市水口町水口字狐塚6035番7ほか
- 2 意見の概要 甲賀市からの意見
  - (1) 廃棄物対策計画の一般廃棄物(紙類、厨芥、廃プラ)については、可能な限り分別し資源化を図り、焼却処理量を低減すること。また、生ごみの保管期間は、気候状況に応じて配慮すること。
  - (2) 施工に係る作業内容を確認し、必要に応じて環境関連法令に基づく届出等を行うこと。
  - (3) 騒音、振動、悪臭、粉じん、濁水等の発生防止策を講じること。また、前記事象が発生した場合は早急に対策



を講じるとともに、周辺住民への説明等、必要な対応を行うこと。

- (4) 造成される全体敷地から接続する既設道路へ合流する際に、敷地内で一旦停止を促す白線や注意喚起の看板等、交通事故防止に係る対応を検討すること。
- (5) 都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第60条と整合した内容とすること。
- (6) 凶書等を扱う場合は、滋賀県青少年の健全育成に関する条例(昭和52年滋賀県条例第40号)の規定に基づき、有害凶書等の販売など自主的な規制措置を講じること。
- (7) 市道からの車両進入路の位置や幅員等について、甲賀市建設管理課と協議すること。
- (8) 市道区域内の道路に関する工事については、道路法(昭和27年法律第180号)第24条の規定に基づく承認を得て施工すること。
- (9) 当該事業に起因して市道を損傷した場合には、道路法第24条の規定に基づく承認を得て、事業者にて修繕すること。
- (10) 店舗建築工事の施工等、店舗開設のための準備については、時期や内容等を十分に周知し、地域住民との協議内容や本市関係各課から出されている意見等にも誠意を持って対応すること。
- (11) 雇用については、地元での積極的な採用の配慮をお願いしたい。

### 3 意見の縦覧場所および縦覧期間

#### (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地

#### (2) 縦覧期間 令和2年9月4日から令和2年10月4日まで

## 令和2年木造建築士試験実施公告の変更公告

令和2年3月2日付け令和2年木造建築士試験実施公告の一部を次のとおり変更する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

### 2 試験地

変更前 (2) 設計製図の試験 立命館大学(びわこ・くさつキャンパス) 草津市野路東1-1-1

変更後 (2) 設計製図の試験 長浜バイオ大学 長浜市田村町1266

## 一般競争入札の公告

令和2年度における滋賀県立近代美術館LEDスポットライトの購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年9月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

### 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 滋賀県立近代美術館LEDスポットライト 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 納入期限 令和3年3月19日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県立近代美術館 大津市瀬田南大萱町1740-1(文化ゾーン内)

### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 次の種目が希望営業種目のいずれかに登録されていること。

大分類:物品 中分類:家電・通信・冷暖房機器等

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314)において資格審査の申請を

行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課美の滋賀企画室 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3346 電子メールアドレス sc0003@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和2年9月4日(金)から令和2年10月16日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。最終日のみ9時から正午までとする。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県立近代美術館LEDスポットライトの購入契約入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人の名称または商号、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付も可能とするが、その場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の提出期間 令和2年10月1日(木)9時から同月16日(金)正午まで
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 紙の入札書を(1)に示す場所に、(5)の入札書の提出期間内に郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書の封緘方法および入札書に記載する日付は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により提出期間内に必着させなければならない。
- (7) 開札の日時および場所 令和2年10月16日(金)13時 文化スポーツ部会議室(滋賀県庁新館3階スポーツ課内) 大津市京町四丁目1番1号

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

10 支払条件

- (1) 前金払 行わない。
- (2) 部分払 行わない。

11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 同等品による入札 同等品による入札は認めない。

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の

入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を担当者に提出しなければならない。
- (5) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (7) その他詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : LED Spotlight, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, Oct 16, 2020
- (3) For further information, contact : Culture and Art Promotion Division, Department of Culture and Sports, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL +81 -77-528-3346

健康福祉事務所告示

滋賀県高島健康福祉事務所告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和2年9月4日

滋賀県高島健康福祉事務所長 井下英二

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
桜美林シュール高島	高島市新旭町北畑525番2	社会福祉法人清水安三記念福祉会 理事長 清水賢一	高島市新旭町北畑650番地	短期入所生活介護	令和2.9.1	2572200711

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和2年9月4日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
訪問介護ステーションごきげんさん	長浜市南高田町6番10号	特定非営利活動法人みらい	長浜市南高田町6番10号	居宅介護 重度訪問介護	2510300649	令和2.9.1

警察本部公告

令和2年度第1回滋賀県警察官(A)採用試験合格者公告

令和2年8月31日開催の滋賀県人事委員会において決定された令和2年度第1回滋賀県警察官(A)採用試験の合格者受験番号は、次のとおりである。

令和2年9月4日

滋賀県警察本部長 滝 澤 依 子

[男性A]

1002 1006 1013 1017 1019 1024 1042 1044 1047 1048 1053 1064 1066 1068 1069 1078 1079  
1080 1091 1096 1137 1144 1152 1154 1159 1166 1167 1173 1175 1179 1182 1183 1191 1196  
1211 1212 1216 1221 1224 1226 1230 1232 1244 1252 1268 1269 1270 1287 1291 1293 1310  
1314 1317 (以上53人)

[女性A]

2003 2012 2023 2029 2041 2047 2048 2061 2068 (以上9人)